

令和7年度予算（案）・機構定員について

令和6年12月
消費者庁

I. 予算案額

区分	令和6年度 予算額	令和7年度 予算案額	増減額
一般会計	137.8億円	141.1億円	+3.3億円

※上記のほか、デジタル庁に一括計上するシステム関係経費 3.6 億円、
復興特会で 2.3 億円を計上

II. 主な取組概要

※括弧書きは前年度予算額

1. 消費者を取り巻く取引環境の変化への対応

○地域の消費者行政の充実・強化

消費者問題が複雑化・多様化する中、地域の消費者行政の充実・強化のため、消費生活相談のデジタル化を推進するとともに、地方公共団体が新たな相談支援システムへ円滑に移行できるよう技術面及び財政面からの支援を行う。また、消費生活相談員の資格取得講座の開催や就労支援を実施することで相談員の確保や質の高い相談体制の整備等を進める。

・地方消費者行政強化交付金	15.5億円（16.5億円）
・（独）国民生活センター運営費交付金	31.3億円（31.7億円）
・先進モデル事業、消費生活相談員等の担い手確保等	1.6億円（1.6億円）

○消費者法制度のパラダイムシフトのための検討の推進

消費者契約法の周知等を進めつつ、超高齢化やデジタル化の進展等の課題に対応するため、消費者の脆弱性の精緻化、それを基軸とした新しい消費者法理念の構築、様々な規律をコーディネートする広義の消費者法制度の再編・拡充等に向けた具体的検討を行う。

0.6億円（0.7億円）

○多様化する消費者問題への対応に係る国際的取組・政策研究

多様化・複雑化する消費者問題へ対応するため、日 EU やアジア地域、OECD における消費者問題に関する政策対話等の実施により、国際的な連携強化に取り組む。また、消費者政策の国際的な動向に関する政策研究を進め、特に AI を活用した消費者被害防止に係る事例の情報収集

などを実施し、実装可能性も含め我が国における政策の企画立案に活かしていく。

・国際化に伴う消費者行政経費	1.2 億円 (1.3 億円)
・AI を活用した消費者被害防止策に係る調査研究	0.2 億円 (新規)

○デジタル社会における消費者取引適正化・デジタル広告の不当表示等への対応強化

デジタル社会における消費者取引適正化に向けた対応や、デジタル広告に関する新たな制度への対応も含め、不当表示等に厳正・適切に対応するための監視・調査体制を強化する。

・消費者取引適正化・デジタル広告の監視・情報収集業務	1.0 億円 (1.0 億円)
----------------------------	-----------------

○取引デジタルプラットフォーム消費者保護法に基づく取組の推進

官民協議会の開催や周知啓発等を通じ、オンラインモール等の「取引デジタルプラットフォーム」を運営する事業者による取組の促進を図るとともに、その状況の把握や評価を行う。

1.1 億円 (1.1 億円)

○消費者被害の未然防止に向けた「消費者力」の育成・強化

消費生活に関する基本的な知識や批判的思考力等の「消費者力」を身につけるため、高齢者・若年者等の各世代向けに消費者力を育成・強化する教材の普及促進を図る。

0.2 億円 (0.1 億円)

2. 消費者市民社会の実現に向けた取組の推進

○食品ロス削減・食品寄附等促進

食品ロスの削減に向けて、食品寄附等を促進するための枠組みづくりに向けた支援強化や、食品ロス削減の重要性に関する理解増進に向けた調査・普及啓発を行う。

・食品寄附等を促進するための枠組みづくり支援	0.3 億円 (0.3 億円)
・食品ロス削減推進調査事業	0.3 億円 (0.4 億円)

○持続可能な社会の発展を担う消費者の育成強化

持続可能な成長に向けて、消費者によるエシカル消費の実践とともに、事業者と連携した職域における消費者教育の充実・強化が重要である。消費者にエシカル消費の行動変容を広げるとともに、①普及啓発イベント等を通じた自分で考える消費者の育成強化や、②職域における研修の活用等による持続可能な社会の実現に関する学びの場の構築等を進める。

・エシカル消費に関する調査及び教育の推進	0.1 億円 (0.1 億円)
・事業者における消費者教育の推進	0.2 億円 (0.2 億円)

○顧客等の著しい迷惑行為への取組強化

顧客等の著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）への対応として、消費者の権利と責任の正しい理解の促進等、消費者教育の強化が求められていることから、意識調査による実態把握と教材等による普及啓発を行う。

0.2 億円（新規）

○消費者志向経営の推進加速化

地方自治体・業界団体・事業者へのアプローチや全国規模のセミナーの開催等により、消費者志向経営に取り組む旨を宣言した「消費者志向自主宣言事業者」の裾野拡大を図るとともに、効果の見える化や更なる周知広報を行うなど消費者志向経営の推進を一層加速化するための取組を実施する。

0.2 億円（0.2 億円）

3. 食品関係政策の総合的な推進

○紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する対応

「紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合」において取りまとめられた「紅麹関連製品に係る事案を受けた機能性表示食品制度等に関する今後の対応」を踏まえ、錠剤、カプセル剤等食品として届出をした機能性表示食品については、GMPに基づく製造管理が届出者の遵守事項とされたことに伴う消費者庁が立入検査等を行うための必要な体制整備、新規の機能性関与成分に係る機能性表示の裏付けとなる安全性・機能性の課題について科学的知見を有する専門家の意見を聴く仕組みの導入、事後チェックのための買上調査事業の対象件数の拡充に取り組む。

・機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組等 1.6 億円（新規）

・買上調査等による検証事業 0.5 億円（0.2 億円）

○食品安全のリスクコミュニケーションの強化

食品中の放射性物質に加え、PFAS、新開発食品（細胞培養食品等）等についても、科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションを推進する。また、地域コミュニティにおいて自発的にリスクコミュニケーションが行われるよう、その担い手としてのリスクコミュニケーターの育成支援を行う。

0.8 億円（0.7 億円）

○食品衛生基準行政の推進

いわゆる「健康食品」との関連が疑われる健康被害に係る国内外の情報収集、情報収集を踏まえた原因成分の特定に係る試験検査等に加え、食品中の残留農薬の分析法の開発、一日摂取量調査等を行うとともに、食品用器具・容器包装等の規格基準の策定のための調査・分析を実施する。また、従来にはない新開発食品（細胞培養食品等）について、最新の科学的知見や海外の規制状況の収集及び安全性確保に係る検証等を行い、基準策定等を見据えた体制を整備する。

・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析、体制整備等	15.5 億円（15.5 億円）
・食品の安全性確保に関する研究の推進	2.6 億円（2.6 億円）

○時代に即した食品表示の検討

合理的かつシンプルで分かりやすい食品表示制度の在り方について、国際的な動向（コーデックス規格等）との整合性も踏まえながら、時代に即した表示の検討を加速化する。

・食品表示制度の適正化・充実 等	0.2 億円（0.2 億円）
------------------	----------------

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

○公益通報者保護制度の周知・啓発等

就労者・事業者において公益通報者保護制度の浸透が道半ばである中、新聞や雑誌、デジタルサイネージなどの様々な媒体を通じて法制度の周知・啓発等を行う。

・公益通報者保護制度の周知・啓発等に必要な経費	0.6 億円（新規）
-------------------------	------------

○消費者団体訴訟制度の活用促進

消費者団体訴訟制度の実効的な運用を確保するため、制度の周知・啓発を行うとともに、適格消費者団体による差止請求に関する事業を促進し、団体相互間の情報共有及び連携、さらに NPO や地方公共団体との連携が図られるようにする等、団体の活動環境を整備する。

・消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費	0.7 億円（0.9 億円）
・差止請求制度に係る提案型先行モデル事業	0.4 億円（新規）

○消費者安全調査委員会の調査機能及び情報発信力の強化

新たな製品・サービス等に起因する生命身体事故等に関する消費者安全調査委員会の調査機能を強化し、海外における先行事例や法規制等の情報収集・分析・情報発信を行う。

・調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等	0.8 億円（0.7 億円）
------------------------	----------------

○法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の適切な運用

法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律を適切に運用するため、個別具体的な事案について情報収集を遂行するとともに、法の対象となる法人等が不当な寄附勧誘をしないよう、継続的な周知啓発を実施する。

0.6 億円 (0.7 億円)

○多様な調査を活用した消費者を知る力の強化

民間において蓄積されている消費に関する動向を把握・分析するとともに継続的なアンケート調査によって得られた消費者意識の変化等に係るデータを活用し作成した消費者白書を広く周知する。また、消費者等が主体的に実施した財産被害防止に関する先進事例を調査する。

・消費者政策の企画立案のための調査等経費等 1.4 億円 (1.2 億円)

○生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査等

物価高騰時に機動的かつ柔軟に対応するため、生活関連物資等の価格の動向及び需給の状況に関する調査等を実施する。

・生活関連物資の価格動向調査等に必要な経費 0.3 億円 (0.3 億円)

○消費者ホットライン（188）の運営

消費生活相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費者ホットライン（188）や消費生活センター、消費生活相談員の認知度向上を図る。

・消費者ホットラインの運営等 1.2 億円 (1.2 億円)

Ⅲ. 機構及び定員

1. 機構

- ・ 食品表示課 保健表示室長

2. 定員 計 18 名

- ・ 保健機能食品に係る体制強化 9 名
- ・ 内部通報対応体制整備に対する調査の実施等のための体制整備 2 名
- ・ 食品ロス削減・食品寄附促進に係る体制強化 1 名
- ・ フードテックを応用した食品の規制等検討体制強化 1 名
- ・ インターネット通信販売への監視強化 1 名
- ・ EBPM に基づく政策立案に資する情報の収集・調査分析を行うための体制強化 1 名
- ・ 消費者庁 DX の推進のための体制強化 1 名 等

※定員合理化等による減員▲5 名により、純増は 13 名。

令和 7 年度予算 消費者庁予算案（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	令和 6 年度 予算額	令和 7 年度 予算案	増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者政策の企画立案	141.2	146.1	4.9
○インターネット取引調査経費	13.3	13.3	0.0
○取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の保護	110.9	108.8	▲ 2.1
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	26.5	28.0	1.5
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	163.3	166.1	2.8
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	69.6	73.8	4.2
○国際化に伴う消費者行政費	130.2	137.7	7.5
○公益通報者保護・物価対策・事業者連携の推進	144.8	199.0	54.2
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	144.2	151.1	6.9
○地方消費者政策の推進	305.8	309.3	3.5
○地方消費者行政強化交付金	1,650.0	1,550.0	▲ 100.0
○消費者安全に関する啓発の推進	70.2	75.1	4.9
○消費者の安全確保のための施策の推進	87.0	100.6	13.6
○消費者事故調査等の推進	72.4	76.3	3.9
○消費者取引対策の推進	219.1	215.6	▲ 3.5
○消費者表示対策の推進	199.9	195.6	▲ 4.3
○食品表示対策の推進	221.3	413.4	192.1
○食品衛生基準政策の推進	634.4	634.3	▲ 0.1
○食品衛生基準科学研究等の推進	1,177.7	1,177.1	▲ 0.6
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,165.8	3,127.9	▲ 37.9
○消費者庁人件費	4,174.2	4,314.2	140.0
○消費者庁一般行政経費	853.9	898.1	44.2

消費者庁合計額 （一般会計）	義務的経費	5,185.9	5,508.5	322.6
	裁量的経費	8,589.8	8,602.8	13.0
	合 計	13,775.6	14,111.3	335.7

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和 7 年度予算案は5.0億円（令和 6 年度予算額：4.9億円）。
※デジタル庁一括計上予算案は3.6億円（令和 6 年度予算額：3.6億円）
※復興庁一括計上予算案は2.3億円（令和 6 年度予算額：3.0億円）
※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。